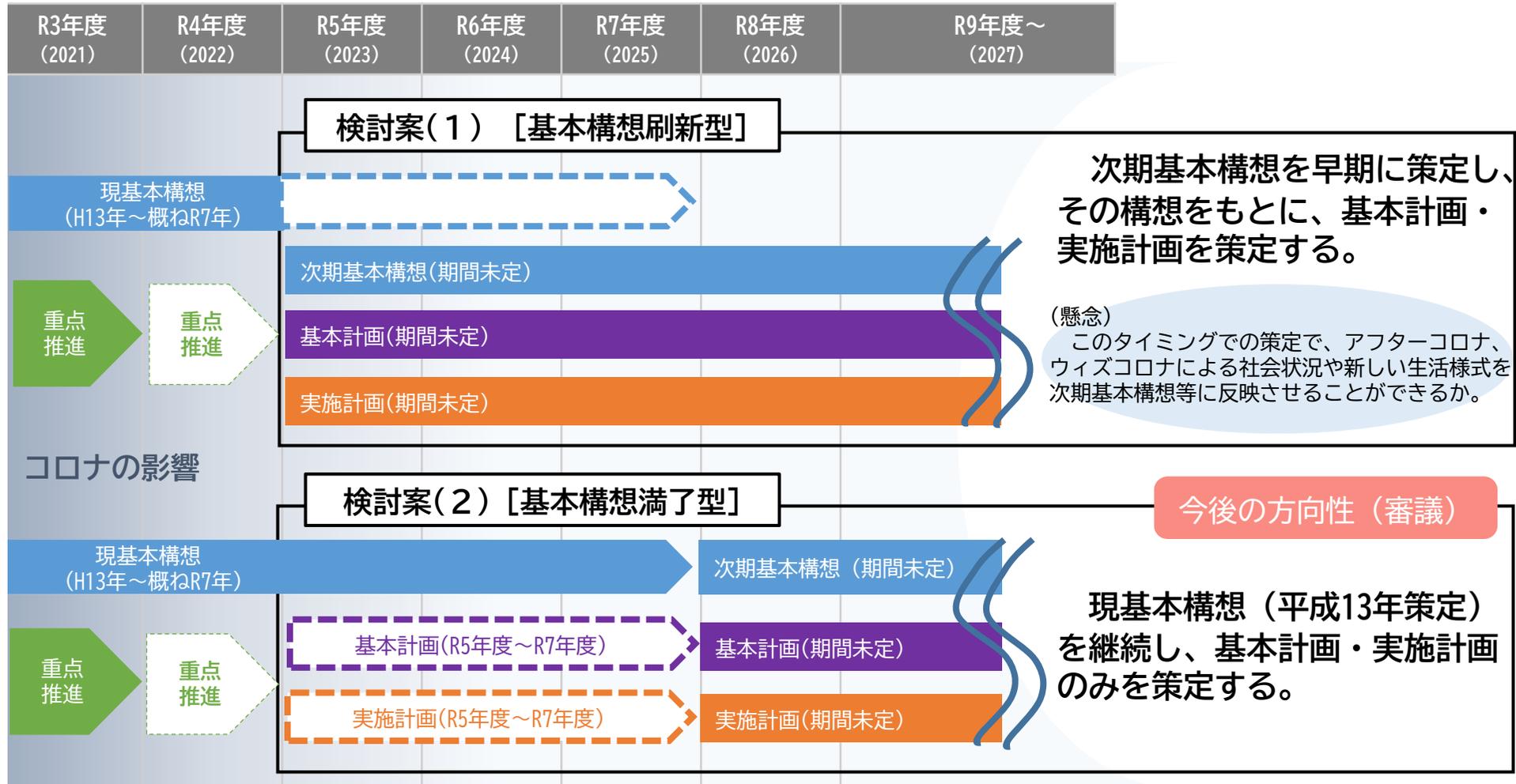


これまでの議論

検討案(1) or 検討案(2)

基本構想を含む総合計画全体の見直しを見据えた検討を行ってきた。



【審議】 今後について

検討案(2)

将来を見据えた長期計画を策定するためには、まず、現在の基本構想のもとで、令和5～7年度の3年間(現基本構想残存期間)の第三次基本計画を策定し、この3年間の中で改めてその後の総合計画を検討していきたい。